

9月議会 一般質問 (菅井巖議員)

小規模事業者に産業振興策の光を当てよ

市当局「国が策定する基本計画を見た上で検討する」

5日に行われた鶴岡市議会の一般質問で、日本共産党の菅井巖議員は、産業政策と小規模企業振興基本法(小規模基本法)などについて取り上げました。

「小規模基本法」をどうとらえるか

様にとらえているか。



商工観光部長 鶴岡市において平成21年統計で全事業7304のうち、商業、サービスで従業員数が1人〜4人、製造業他で19人未満の企業は約5400事業所で市内企業

小規模修理修繕、上限引き上げを

問 市の小規模修理修繕契約希望者登録制度

は、該当する業者に対して制度のどのよう周知されているのか。また、全国の他自治体を見れば、工事も含め130万円を上限として実施しているところもある。

答 50万以上、130万円以内の工事は建設業法上の格付されない格付外登録業者53社。

130万円を超える工事は格付けのある格付け登録業者182社へ、それぞれ重複させないことで運用している。

周知は、市のホームページに掲載し、随時登録の手続きを行っており、手続きを簡素化し、業者の負担軽減も図っている。

問 9月1日から行った住宅リフォーム制度

の2次募集は、早朝から申請者の方々が複数並んで順番待ちをし、当日のうちに補正予算分1千万円の枠が埋まった。こうした施策も反映して、地元の大工さんなどの賃金が改善しているとも聞く。

住宅リフォーム制度の拡充を

問 9月1日から行った住宅リフォーム制度

ら申請者の方々が複数並んで順番待ちをし、当日のうちに補正予算分1千万円の枠が埋まった。こうした施策も反映して、地元の大工さんなどの賃金が改善しているとも聞く。

「商店版リフォーム制度」の実施を

問 全国で広がっている「商店版リフォーム制度」は、この事業を実施している自治体では

①地域の仕事起こしにつながる
②地域内経済の好循環につながる
③業者を元気にする

先進地である群馬県高崎市では、「商店リニューアル助成制度」として2013年5月から(別表に概要)実施され、738件の申請で、トータル4億4千万円の補助金が出され、総工費は2・3倍の10億2千7百万となっている。

行政視察なども行い、本市でも住宅リフォーム制度に次ぐ、地域の仕事起こしの制度として導入を検討すべきではないか。

商工観光部長 本市では現在、中心商店街の活性化を図るため「チャレンジショップ事業」において、空き店舗解消に対する家賃や改装費の支援等の事業を行っている。

(2面につづく)

基本法には地方公共団体、自治体の責務が明確に示されているが、市は基本法をどの

ようにとらえているか。

答 基本法では国が小規模企業施策の体系を示す5年間の基本計画を策定するので、公表される内容を見たいうえで、商工団体や金融機関等の連携を図りながら検討してゆきたいと考えている。

問 先の国会において、小規模企業振興基本法(小規模基本法)が成立した。小規模企業は製造業においては従業員20人以下、商業・サービス業は5人以下とされ、385万社を数える中小企業の9割を占める334万社がその対象。

これまでに、消費税増税や大店法改正による大型商業施設の出店拡大、重層的な下請けや価格競争など厳しい状況が続く中で廃業された方も多く、後継者不足も喫緊の課題。小規模基本法の成立を受け、いまだからこそ頑張っている方々に、しっかりと光を当てる対策をすべきだと考える。

(1面のつづき)

紹介の「商店版リフトーム制度」は進んだ取り組みと考えられるが、商店一般のリニューアル等に対する補助となると、相当の財政負担を伴うことが予想され、その他の重点施策とのバランスを考慮すると、優先順位は高くないと判断されるため、施策の導入は現時点では考えていない。

職人育成に力を入れるべき

問 これからの持続型社会に求められるのは、作り出す技術と合わせ、ケア(修理修繕)する技術だと考える。次世代を見据えた職人の育成に力を入れるべき。

現在、鶴岡での職業訓練学校は休止し、酒田の職業訓練校において庄内一本で行われている。関係団体と連携し協議を進め、市として育成事業を一層の支援をすべきでは。商工観光部長 酒田市の庄内職業高等専門学校は、2年間受講のコースとして木造建築科、左官タイル施工科、建築板金科の3科があり、合計で15名が在籍。職人希望者の減少が危惧されている。

国では、中小建設業者が雇用している労働者の技能実習や職業能力認定訓練にかかる経費や賃金の一部助成をする建設労働者確保育成助成金を創設し、職人確保に努めている。市としても、こうした各種助成金・給付金制度の積極的活用をすすめ、関係機関と協力し職人不足の解消に努めて参りたいと考えている。

事例紹介 高崎市まちなか商店リニューアル助成事業補助金の概要

商業の活性化を目的に、商売を営んでいる人、又は営もうとする人が、「店舗等の改装」や「店舗等で専ら使用する備品の購入」を行うことに対し、その費用の2分の1を補助するものです。

項目	内容
対象者	高崎市に住民登録がある個人や高崎市に法人開設届けを提出している法人
対象業種	小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業などを営む店舗
対象工事等	市内の施工業者及び販売業者を利用し、店舗等を改善するための改装や、店舗等でもっぱら使用する備品の購入 工 事（市内業者による施工であること） 【対象となる工事】（店舗部分に限る） ① 屋根の修復（張替え・防水など）② 床材・内壁・天井の張替え、内装の塗装など③ 襖・障子・網戸・畳の張替え④ 床・壁・窓・天井などの断熱に関するもの⑤ 外壁の塗り直し⑥ 扉の交換⑦ 窓ガラス・サッシの交換⑧ ドアの電動化⑨ 店舗間仕切りの変更⑩ 看板・オーニング（日よけ）の修復や設置⑪ 床・内壁・天井のクロス張替えや塗り替え⑫ 厨房の改修⑬ 給排水・衛生（換気を含む）設備に関するもの⑭ 給湯設備に関するもの⑮ 電気・ガスに関するもの⑯ エアコンの設置、その他空調に関するもの⑰ 客用の洗面・トイレの改修や水周りに関するもの⑱ （理・美容業）の客用椅子の取替えなど 備 品（市内業者から購入すること） 【対象となる備品】（税抜き1品1万円以上） ① 椅子② テーブル③ カーテン④ ブラインド⑤ 商品陳列棚（ショーケース）⑥ 業務用冷蔵庫・冷凍庫⑦ その他店舗等の改装等に伴い必要となる家具や電化製品など
補助金額等	工事：20万円以上（税抜き）で、2分の1を補助 備品購入：購入金額（1品1万円以上）の合計が10万円以上（税抜き）で、2分の1を補助 補助限度額 1店舗当たりの補助金は、上限が100万円で、1回限り

8月29日、加藤太一ブロック後援会主催で「2014年夏の集い」が開催され、多くの参加者で盛会となりました。



日下部勇一前庄内町議 議員活動40年ねぎらう会開催



花束を贈られる日下部氏

日本共産党の前庄内町議の「日下部勇一さん議員活動40年・勇退をねぎらう会」が6日、JAあまるめ生活センター・憧夢苑で開かれ、地元・槇島の人たちや関係者200人を超え

る人たちが出席し、盛会となりました。日下部勇一さんの青年期や議員時代の活動を映像でふり返り、議会を湧かせ、新聞報道にも掲載された数々の活躍ぶりがよみがえり、参加者はその頑張りを讃えました。日本共産党の衆議院議員の高橋ちづ子さん、参議院議員の大門みきしさんと紙智子さんからメッセージが寄せられ、つるおか・た

がわ九条の会の代表・脇山淑子さんから「鶴岡で弁護士事務所を開設していた私のもとに、日下部さんは党派を超えて、ずいぶんたくさんの町民を連れて訪れました」「これからも一緒に憲法九条と平和を守って活動してまいります」とメッセージが寄せられました。共産党県委員会の本間和也委員長を始め、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町の党地方議員も全員出席し、祝いました。